

食農教育における地産地消の意義と課題

Significance and Issues of Local Production for Local Consumption in Food and Agriculture Education

上 中 修 *

Abstract

Food and farm are, fundamentally, deeply connected to one another. However, in the post-war period, and particularly during the period of the Japanese economic miracle, a “rich dietary lifestyle” emerged, reliant on imports to satisfy it. In turn, the occupation of the “farm” became less visible to those engaged in “food,” and aspects of “food” became less visible to those engaged in the occupation of the “farm.” This phenomenon is known as the “separation of food and farm” and that separation is growing wider and wider.

Within this environment, the practice of food and agriculture education that “executes food education and experiential agriculture studies in unison” is gaining attention as a way to reassess the various relationships between “food” and “farm” professionals in the sphere of education, beginning with the separation of food and farm. In food and agriculture education that attempts to combine food and farm, however, it is more often the case that practices simply short-circuit food and farm in an attempt to close the gap between the two. This paper explores issues of food and farm that are closely linked to issues of “community” and “livelihood”, and considers the roles of food and agriculture education.

キーワード：食農教育、地産地消、食と農

1. 問題意識

われわれの生活と深く関係している食と農の問題は、近年ますます複雑化と深刻化の度合いを増している。2000年以降、BSE 問題の国内発生、牛肉のブランド偽装、賞味期限表示改ざん、遺伝子組み換え作物、鳥インフルエンザの発生、冷凍餃子の毒物混入、輸入農産物の残留農薬問題、事故米の流通ルートへの流出等々、食と農にかかわる事件・事故は後を絶たず、消費者の食の安全性に対する不信任は募るばかりである。

また、最近では TPP 問題への関心が深まり、関税撤廃による国産農産物への打撃問題だけでなく、輸入される穀物などについて農薬をどれだけ認めるのかという残留農薬基準や、保存料や着色料などの食品添加物の規制が緩められるのではないかという新たな不安も浮上してきている。

食と農は元来、深く結びついている。しかし、戦後、特に高度経済成長期以降、輸入に依存した「豊かな食生活」が実現された代わりに、「食」する者

にとっては「農」の営みが見えにくくなり、「農」の営みに携わる者にとっては「食」の営みが見えにくくなるという、いわゆる「食と農の乖離」が現れ、乖離はますます拡大している。

拡大しているのは食と農の物理的距離だけではない。作る側と食べる側、両者の思いが通じ合っていないという心理的距離の拡大、さらには、両者の接点が失われて地域農業への意識が希薄になるという社会的・文化的距離の拡大も顕著になってきている。

このような食と農の乖離を縮めようとする取り組みは各地で行われてきた。産直活動、オーナー制度、農業体験、学校給食での地場産物の活用、農産物直売所、大型店舗でのイン・ショップ、市民農園、援農などである。

そのような中で、教育の場で食と農の乖離をはじめとする両者のさまざまな関係を改めて問い直すものとして、「食教育と農業体験学習を一体的に実施するもの」とされる食農教育の実践が注目されている。しかし、食と農の教育を一体的に捉えようとす

* Osamu UENAKA 教育学部准教授

る食農教育の中で、食と農の乖離を縮めようとするあまり、食と農を短絡的に結びつけただけ「中抜き」の実践が多く見られるようになってきた。

食農教育において「中抜き」とは、元々、稲作実践で子ども達が実際に活動するのは田植えと稲刈りだけに終わっていること、サツマイモ栽培では苗の植え付けをして次に畑に行くのは芋掘りの時だけ等の栽培過程・生育過程がない初めと終わりだけの実践をいう。

しかし、本来は「地域」や「生活」の課題と深く結びついているはずの食と農の課題を、あまりにも表面的になぞるだけ、短絡的に結びつるだけに終わっているという意味での「中抜き」の食農教育実践が増えている。この中抜きを補うのが地産地消における地域主義である。

2. 「地産地消」とは

地産地消とは「地場生産・地場消費」あるいは「地域生産・地域消費」の略語であり、文字通り地域で採れた産物をその地域で消費することを意味している。しかし、地産地消の対象とする産物、地理的範囲については論者によってさまざまである。地産地消の対象とする産物は農産物であるとする論者もいれば、水産物、木材も含めて農林水産物とする論者もいる。さらには、製造業、商業、建設業なども地産地消の対象とする論者もいる。また、東日本大震災による原発事故以降は、「電力発電の地産地消」という表現も目立つようになってきた。このように地産地消の捉え方は非常に多様であるため、はじめに地産地消の意味整理を試みたい。

(1) 「地産地消」の誕生と背景

地産地消という用語の語源については、伊藤維年の研究に詳しい。伊藤によれば、地産地消という用語の語源は、農林水産省農蚕園芸局生活改善課が1981年度から4カ年計画で進めた地域内食生活向上対策事業から生じたといわれている（伊藤、2009）。この事業は「農家の食生活の実態調査に基づいて農家の自給産物の拡大ないしは不足野菜の計画的生産を行い、バランスのとれた食生活が営まれるように、生産面の環境づくりをするとともに、地場産物のよさの見直し、新たな加工法の開発などによって、地場精算・地場消費を促進し、農家の食生活改善を図ることを目的」としたものであった。

この事業が計画された背景には、戦後の二つの大きな変化があった。一つは、戦後の特に高度経済成長期にみられた我が国の産業構造の中心が第1次産業から第2次産業、第3次産業へと移る中、農村部から都市部への人口移動が発生したことである。この人口移動によって農村部と都市部の所得格差が広がることになったが、1980年代に入り従来見られた所得格差が徐々に縮小し、全体的に平準化してきた。

二つ目の変化は、農村部の食生活の変化である。戦後の日本ほど急速に食生活を切り替えた国民は、世界にもほとんど例がないと言われる」（岸康彦、1996）ほどの変化であった。それまでは乏しかった食肉や乳製品などの畜産物や油脂の摂取量が急速に増え、動物性タンパク質や脂肪を多く摂る欧米型の食生活が推奨され、伝統的な日本の食事、特に味噌汁と漬け物だけで満腹となる米飯は、栄養改善の邪魔をするものとされたという。また、東京オリンピックでは、日本のお家芸であるはずの柔道で日本人選手がオランダのヘーシングに敗れることで、日本人と西洋人との体格の差をいやと言うほど見せつけられたこともあって、欧米に追いつけの風潮は増すばかりであった。

しかし、1980年10月に出された農政審議会の答申「80年代の農政の基本方向」の中では「日本型食生活」を評価し、定着させることの必要性が打ち出された。この答申は農水省の答申であるが、農業だけではなく「食品産業の振興」を強調するなどこれまでの答申とは趣が異なっていた。この答申の背景としては、戦後国民の食生活が大きく変貌し欧米型食生活に移っていったため、子どもの肥満が問題になり出したことが帰因している。1969年の文部省による小中学生を対象とする初の肥満児全国調査結果によるものである。日本が明治の開国以降、モデルとしてきた欧米の食生活が子どもの肥満や成人病の問題を引き起こしていることに触れ、欧米型食生活から「わが国の食生活の良さが見直されなければならない」と「日本型食生活」を謳った。

ここで「日本型」をいう表現を用いたのは、明治の開国以来、モデルとしてきた欧米の食生活がもはやモデルではなくなったという意味が込められているが、『当時、日本経済の発展の契機として、年功序列、終身雇用などによる「日本型経営」が世界的に評価されていたことも見逃せない』（岸康彦、

1996年、p248) という背景もあった。

地産地消という用語が初めて使われるようになったのは、このような時代背景を伴った時期であった。農水省農蚕園芸局生活改善課が1981年度から4カ年計画で進めた地域内食生活向上対策事業の中で使用されたのがはじめだと言われている。この事業は「農家の食生活に実態調査に基づいて農家の自給産物の拡大ないしは不足野菜の計画的生産を行い、バランスのとれた食生活が営まれるように、生産面の環境づくりをするとともに、地場産物のよさの見直し、新たな加工法の開発などによって、地場生産・地場消費を促進し、農家の食生活改善を図ることを目的」(川合千鶴子、1981)としたものであった。

この中の「地場生産・地場消費」が略されて「地産地消」といわれるようになったのだが、地産地消の当初の目的は、このように農家の食生活を改善することであった。現在の私たちの「地産地消」の捉え方とは大きく異なっている。

当時、都市部で普及した欧米型食生活とは異なり、農村での食生活は伝統的な米とみそ汁と漬物の食事が一般的であった。そのため、塩分の取り過ぎによる高血圧などの症状が多く見られ高血圧の改善が急務であった。米、みそ汁、漬け物という食事に不足する栄養素を含む農産物の計画的生産と自給拡大の事業が計画・実施され、同時に生活改良普及員らによって周知事業も行われた。このような生活改良普及員の活動を通してはつきりとしてきたのは、他地域から不足栄養素を多く含む農産物を買求める経済所得が農村にはないため、地元でそのような農産物を作らざるを得ない、という現実であった。

このように地域内食生活向上対策事業の中で「地場生産・地場消費」という言葉が使われるようになって自然に「地産地消」という表現の方が一般化したのは間違いない。一般化に大きな役割を果たしたのが、1996年1月に北海道恵庭市で開催されたシンポジウム「田舎倶楽部」が発足し、地産地消活動の必要性が提起されて以降であるという(二木、2010、p9)。

2000年に刊行された広島県生活研究グループ連絡協議会の『地産地消』では次のように記されている。

「地産地消(ちさんちしょう)」とは、「その地

域で採れたものを、その地で食べよう。」と言うことです。同じ意味の難しい言葉で『身土不二(しんどふじ)』があります。「身体(身)と環境(土)は密接不可分(不二)」と言うことですが、俗に食の信条として、「住んでいるところの四里四方のものを食べて暮らせば達者(健康)でいられる。」として使われています。さらに「医食同源(いしょくどうげん)あるいは「薬食一如(やくしょくいちじょ)」という言葉が使われています。これも又、「本物の健康と正しい食事は『地産地消』でつかがっている」と言う意味です。

新鮮・旬菜・安心食材は身近に採れるものが一番です。それぞれの食材を、上手に使った伝統食を見直しましょう。それが地産地消の実践なのです。

1980年代前半に登場した地産地消は、農村の食生活向上施策の中から生まれたが、2000年になると当初の意味は薄れ、都市部住民も含む多くの人々の食生活を見つめ直す意味へと変容していった。しかし、現在よく使われている「安心・安全」という慣用句のうち「安全」という言葉は、上の引用からもわかるように、まだ地産地消の文脈では登場していない。

(2) 地産地消と食品事件

2000年前後に食に関わる事故が相次いで起きた。1996年に大阪府堺市でO-157の集団食中毒事件、2000年には雪印乳業食中毒事件、未審査遺伝子組み換えトウモロコシ混入事件が起き、2001年には日本で初めてBSE感染牛が確認された。さらに翌2002年には雪印食品による牛肉偽装、全農チキンフーズ産地偽装、日本食品の牛肉偽装とこの年は1年間を通して牛肉偽装に追われた年であった。

表1に2000年前後に相次いで発生した食品事故を表し、表2に朝日新聞(大坂本社発行)での「地産地消」という言葉が使われている記事数を掲げた。

2000年前後の食品事件を契機に、「地産地消」が社会に急速に広まっていったことがわかる。それまでは、地産地消には「安心」を求めているが、一連の食品事件のよって「安心・安全」を求めるようになっていった。

表1 2000年前後の食品事件

1996年（平成8年）	O-157集団食中毒発生（堺市）
2000年（平成12年）	雪印乳業食中毒事件
〃	未審査遺伝子組み換えトウモロコシ混入
2001年（平成13年）	日本で初めて BSE 感染牛を確認
2002年（平成14年）	雪印食品の牛肉偽装
〃	全農チキンフーズ産地偽装
〃	日本食品の牛肉偽装
〃	中国産冷凍ホウレンソウに残留農薬検出
2003年（平成15年）	米国で初めて BSE 感染牛を確認—輸入禁止へ—

表2 朝日新聞の「地産地消」記事数

1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
0	2	4	16	94	257	435	425	498	483	498	740

（3）地産地消の定義

地産地消を定義する際に、多くの論者が拠っているのが食料・農業・農村基本法に基づいて2005年に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」である。（伊藤、2012、P7）

農林水産省では、この「食料・農業・農村基本計画」の「第2 食料自給率の目標」の中で展開されている記述に従い、地産地消について「地域の消費者ニーズに即応した農業生産と、生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、生産者と消費者を結びつける」取り組みと定義する。

葛谷は、同じようにこの「食料・農業・農村基本計画」の「第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策」の中の「生産者と消費者との顔が見え、話ができる関係で地域の農産物・食品を購入する機会を提供することをつうじて地域の農業と関連産業の活性化を図っていくこと、が地産地消のねらいとされており、これを地産地消の定義としておきたい」（葛谷、2006、P119）

両者の定義は、文言は異なっているが同じ基本計画の中の記述を引用しているため趣旨は同じで地

産地消の最終目的は「顔の見える関係による地域の活性化」である。しかし、このような定義に対して「地産地消というのは地元で生産された産品を住民が、積極的に消費することによって生産を刺激し、関連産業を発展させ、地域の資金循環を活発にし、地域を活性化する方法である」（下平尾、2009、P21）は、先の「基本計画」に即した二つの定義とは地域の活性化という目的は同じであるが、大きく異なるものである。

このような根本的に異なる定義は、次の三つの範囲の違いに拠ることを示している。

- ①地域の範囲
- ②産物の範囲
- ③加工の範囲

農林水産省や葛谷の定義では、地産地消の対象を農業、農産物としているのに対して、下平尾の定義では地産地消の対象を農業・農産物に限定せずに地場産業を含む製造業、商業、観光業、建設業、サービス業等と地産地消の対象をより広く捉えている。対象をより広く捉えるために当然、地産地消の範囲も地元から市町村へ、さらには都道府県へと拡大していく。さらには、消費者が直接に生産者から産品を購入して消費する場合と、地域産の材料を加工してそれを地域で消費する場合、たとえば、木工・水産・農産物加工品や旅館・商店を介して地域産品を消費する場合があるが、それらいずれも地産地消に含むのか含まないのかという問題がある。換言すれば、地産地消の条件に「顔の見える関係」を必須とするか否かの問題ともいえる。

筆者は、地産地消の範囲を、農業経済学ではなく食農教育の立場から地産地消を扱うものであること、食農教育における地産地消実践に学校給食の占める割合が高いということの理由から、少なくとも消費者が生産者の現場を実際に見ることができ、生産者の小売りや加工の現場を消費者が確認できる範囲、つまり象徴的意味ではなく実質的意味での「顔

表3 地産地消の使われ方の経緯

1981年	農水省「地域内食生活向上対策事業」の中で「地場生産・地場消費」重要性を提起。
1998年	朝日新聞に「地産地消」が初めて登場。 「地産地消」と書いて「ちさんちしょう」と読む
2000年	JA22回大会 地産地消の取り組み強化
2005年	食育基本法
2005年	食料・農業・農村基本計画
2006年	食育推進基本計画「学校給食において都道府県単位での地場産物を使用する割合の増加を目標とする」
2006年	地産地消推進計画「学校・福祉施設などにおける地場産農産物利用促進」

の見える」範囲とし、行政区域でいえば広くても同一市町村とする。

3 食農教育における地産地消の意義と課題

地産地消の今日的意義について、内藤の論を参考しながら新たにローカリズムとしての地産地消の役割を踏まえて考察する。

内藤は地産地消の今日的意義と役割を次の6点であるとする（内藤、2004、P55）。

- ①地域の農業および食産業の活性化
- ②消費者の新鮮で安心な食料の確保と食生活の見直し
- ③生産者と消費者の信頼づくり
- ④地域の農業や伝統文化の見直し
- ⑤環境の保全と循環型地域社会づくり
- ⑥食料自給率の向上

このような農業・農村について社会科学的側面を研究対象としている農業経済学の立場からの分析の中で、農の直接体験を通して食と農の乖離を埋めようとする食農教育からは②③④の意義が深く関わってくる。地産地消では「顔の見える」関係が構築されるため、生産者は消費者の健康を考えて農薬や化学肥料の使用にいつそう慎重になることが予想される。また、地産地消では輸送性に乏しかったり、外観が悪かったりして市場に出回ることのなかった農産物を消費者に提供でき、安心・安全な農産物入手できるという点である。確かに自分の子どもや顔見知りの子どもの通う学校園に納める農産物は、

味、鮮度、栄養価、安全性についてより慎重になるだろう。また、地産地消の推進は、「顔の見える」関係が構築されていくことを通して住民に「地域」意識が芽生え、地元の農業はもとより、それと深いかわりをもつ食文化や祭事、民俗芸能、年中行事などの伝統文化を見直す契機となる。特に学校給食への地場農産物の提供は、次代を担う子ども達がこれらについて学んだり、関心をもったりするよい機会となる。

二木は地産地消の目的・期待効果として次の2点を指摘する（二木、2007、p15）。

- ①地域内の直売所などの農産物の有利販売・付加価値販売のためのアグリ・ルーラルビジネスの振興を図る。
- ②子ども（親を含む）の食農教育への支援活動

二木が指摘する二つ目の目的・期待効果は、これまでの食農教育における地産地消実践が主に学校給食ばかりに偏っていた点から「農を正しく体験させ、そこから生命の大切さや、農業の難しさや楽しさを身体で学ばせる『農育』の重要性」へと目を向けさせている点で注目される。二木は嶋野の論を紹介しながら地産地消が食農教育に果たす役割を「農育」として次のように説く。

「農育」は、子どもの心に「ふるさと」を育む教育ができます。子どもが先生や友達と地域に出て、地域の人や社会、自然に直接ふれて活動します。その際、子どもはもっている知識や経験を総動員し、子どもなりに全力を傾注して学ぶので

表4 食料・農業・農村基本計画の抜粋

第2 食料自給率の目標

3. 食料自給率向上に向けて重点的に取り組むべき事項

(1) 食料消費

食料消費については、消費者、食品産業の事業者その他の関係者が、健全な食生活の在り方や農産物・食品に関する正確で十分な情報を得た上で、より積極的に食生活の見直し等に取り組んでいくことが重要である。このため、以下に掲げる事項に重点的に取り組む。

ア 分かりやすく実践的な「食育」と「地産地消」の全国展開

一層多くの国民が、自らの食生活を見直し、健康づくりや栄養バランスの改善等に主体的に取り組むことができるようにする。このため、関係者と連携し、食生活指針を具体的な行動に結び付けるものとして適正な食事の摂取量を分かりやすく示したフードガイド（仮称）を策定するとともに、これを消費者が日々の食料を購入・消費する小売店・外食の場等で活用し、分かりやすく実践的な食育の取組を国民的運動として展開していく。また、地域の消費者ニーズに即応した農業生産と、生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結び付ける地産地消の取組を推進する。

第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

(4) 地産地消の推進

地域の農業者と消費者を結び付ける地産地消を、地域の主体的な取組として推進する。これにより、消費者が、生産者と「顔が見え、話ができる」関係で地域の農産物・食品を購入する機会を提供するとともに、地域の農業と関連産業の活性化を図る。その際、各地域において取り組むべき事項やその目標等を明らかにした地産地消の実践的な計画の策定を促し、これに基づき、地元消費者のニーズを把握するための交流活動や地場産農産物の普及活動等、農業団体や食品産業等関係者による自主的な取組を促進する。さらに、地産地消の取組の一環として、直売や加工等の活動を促進するとともに、研修や講習会の実施等を通じて地産地消に取り組む人材の育成・確保を図る。加えて、成功事例の収集・紹介や地域間の情報交換を実施する。（下線：筆者）

す。やがて振り返って思い出すことのできる、子ども達にとっての忘れがたい「ふるさと」になるのです。この過程を通して、地域を学び、地域に学ぶ、子どもの力を地域に生かす、そして、子どもの心に「ふるさと」を育むのです。

子どもへの「食農教育」は、「食」と「農」はそれぞれ独自の内容をもっていますが、それをつなげて学ぶところに大きな意味があるのです。どんな地域で、どんな場所で、どのように栽培された食材かを知った上で、それを調理しておいしい料理をいただく。これが「食農教育」のあるべき姿だと思います。(略) 大人が食べ物を無駄にしているといけないと言いつけることは必要ですが、言葉だけでは限界があります。農業体験を通して、感謝の心を育むことにつながります。もう一つ、最近の子どもは本物の味、旬の味を知らない、そして、味覚障害が多いといわれています。それは「農育」を疎かにしたことの一因があるのではないかと思うのです。「農育」と「食育」を一体にし、さらに地元食材を旬の時期に学校給食に提供することが出来れば、子どもの味覚を養う教育にもつながるのです。(略) 体験学習を通して「農」を学ぶことにより、子どもの知の空洞化を防ぎ、生命の大切さを学び、合理的精神とともに自然に感動する柔らかい感性を身につけ、それを支える健康や体力を養うことになります。また、「農」の体験(苦しさ喜び)を通じて、農業の意味や「ふるさと」を育むことを身につけます。これからの子どもの教育の本質的なあり方を踏まえて、地産地消のなかで、子どもへの「食農教育」を位置づけ、取り組んでほしいと思います。

「農育」という新しい概念の妥当性は別にしても、食農教育と地産地消との有機的関係をよく表している。しかし、一方で現代の単一品目型遠隔大産地形成の加速と遠距離・広域流通の進展の中では、地産地消を主張することは所詮は懐古の趣味の域を出ない、という冷笑的な指摘もあろう。また、昨今のTPP(環太平洋経済連携協定)交渉からもわかるようにグローバル化は歴史的必然、という見方も増えてきているのは事実である。

三島は「地産地消の動きをアナクロニズムと冷笑する者は多い。近代化、広域流通化、グローバリゼーションは歴史的必然であり、こうした流れに抗

するのは所詮無意味であり、単なる自己満足に過ぎない、と彼らは言う」とあえて批判派を紹介した上で、地産地消をグローバリゼーションを牽制するローカリズムと位置づけ、次のように説く(三島、2005、P30)。

90年代初冬以降の世界は、資本・商品・サービス・情報などの国際的移動の増大と迅速化が進んでいる。こうした動きは、グローバリゼーションと一括できる。グローバリゼーションは、こうした動きを至上のものとし、さらに推し進めようとするイデオロギーである。市場原理、競争の徹底化、効率至上主義、自由化、規制の緩和・廃止、民営化、小さな政府などを内容としている。だが、こうしたイデオロギーは、実はアメリカと多国籍企業が世界制覇するためのそれであることが、次第に明らかになりつつある。グローバリズムの旗を掲げたWTO協定への不満は、発展途上国やNGO、さらには先進国の労働者・自営業者・中小企業を中心に急速に広がりつつある。(略) 世界と日本の動きに大急ぎで触れたのは、地産地消論がもつイデオロギー的性格を確認するためである。私は、これをローカリズムのなかに位置づけられるのではないかと考えている。ローカリズムとは、それぞれの国における政治的・経済的「中央」の周辺にある「地方」の多様な個性を認知した上で、「地方」の自立と自治を確立させようとする政治的・経済的・文化的主張である。日本では「地方」の価値を重視する思想は、いわゆる農本主義のイデオロギーと重なり合って、その歴史は古い。20世紀に入ってい以降では柳田国男の「地方学」、戦後では70年代に一定の広がりを示した玉野井芳郎らの地域主義に、その先例をみることができる。

三島が指摘するように、地産地消の源を辿ればグローバリゼーション、地域主義に達する。これからの地産地消は、閉鎖的な地域主義でもなく、逆に開かれればなしの地域主義でもない地域主義を目指していくべきだろう。生産者と消費者の交流の新しい関係性の中に位置づき、その関係性を形成して、消費者の主体性を取り戻すような試みを積み重ねていくことが求められる。そして、それらの交流が、多様かつ多層の厚みのあるものになれば、それらを土

台にして地域が他地域と直接に結びつく展望も可能となってくるだろう。

全世界的なグローバリゼーションの流れに対抗して、地域での多くの他者との関係の中で個としての主体性を取り戻し、個としての生活の充実を支えるための関係づくりが試みられている。それは、人と人との関係性、人と人とのつながりの回復を希求する試みでもある。このような試みは、「地産地消」の視野の中での、土や自然とのつながり・ネットワークを形成して、主体的な個をめざすものである。

引用・参考文献

- 伊藤維年（2009） 地産地消―豊かで活力のなる地域経済への道標―、日本評論社、P76-78
- 伊藤維年（2012） 地産地消と地域活性化、日本評論社、P7
- 片山千賀子（2009） 食と農を軸としたネットワークと地域づくり、北海道大学大学院研究紀要、第107号、2009-6
- 川合千鶴子（1981） 地域内食生活向上対策事業について、aff、農林弘済会、p33
- 岸康彦（1996） 食と農の戦後史、日本経済新聞社、p244
- 葛谷栄一（2006） 地産地消の評価と将来見通し、「2006年版食料白書」所収、農山漁村文化協会、P119
- 三島徳三（2005） 地産地消と循環農業、コモンズ、P30
- 内藤重之（2004） 地産地消の意義と展開、「食と農の経済学」所収、ミネルヴァ書房、p55-p58
- 中村麻理（2008） 農業体験への「まなざし」と食育の制度化、村落社会研究ジャーナル、14(2)、2008-3
- 二木季男（2007） 先進優良事例に学ぶ地産地消と地域再生、家の光協会、p15-p16
- 二木季男（2010） 地域農業再生、「地産地消活動の計画と運営」所収、筑波書房、p 9
- 下平尾勲（2009） 地産地消の考え方と方向、「地産地消」所収、日本評論社、P 7
- 嶋野道弘（2006） 生きる力を育む食と農の教育、家の光協会